

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○生活保護法施行細則の一部を改正する規則…………… (地域福祉課) 48

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)…………… (情報政策課) 49

○道営土地改良事業計画の決定…………… (農業施設管理課) 50

○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課) 50

○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課) 50

○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課) 51

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課) 51

○土地収用法による事業の認定…………… (建設部総務課) 51

○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課) 51

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)…………… 52

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)…………… 52

規 則

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第4号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則 (昭和28年北海道規則第104号) の一部を次のように改正する。

別記第57号様式中

「 就 労 自 立 給 付 金 支 給 申 請 書

次のとおり、生活保護法第55条の4第1項の規定による就労自立給付金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。」

を

「 年 月 日

就 労 自 立 給 付 金 支 給 申 請 書
総合振興局長 (振興局長) 様

申請者 住所又は居所
氏 名

次のとおり、生活保護法第55条の4第1項の規定による就労自立給付金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

この申請書に記載した事項は、事実と相違ありません。」

に、

「 上記のとおり相違ありません。

年 月 日

総合振興局長 (振興局長) 様

申請者 住所又は居所
氏 名

を

「4 就労自立給付金振込先

金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・信用組合
(該当する金融機関の種類に○をしてください。)

支 店 名 _____ 支店 (ゆうちょ銀行を除く。)

記 号 支店 (ゆうちょ銀行のみ記入)

預 金 種 類 普通預金 当座預金
(該当するにチェックを入れてください。)

口 座 番 号 (右に詰めて記入してください。)

(カ ナ)

口座名義人 _____

※ 上記の振込先が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。

※ この給付金については公金受取口座の登録制度が適用されないため、公金受取口座の登録をしている場合であっても振込先を記入してください。」

に改める。

別記第60号様式中「記載)」を「記入)」に、

「 (右に詰めて記載してください。) 」を

「

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 (右に詰めて記入してください。)」に、
 「※ 上記の振込先が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。」を
 「※ 上記の振込先が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。」
 ※ この給付金については公金受取口座の登録制度が適用されないため、公金受取口 に
 座の登録をしている場合であっても振込先を記入してください。」
 改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第87号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
 令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- | | | | |
|------|-------------|----|-------|
| (1) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 400台分 |
| (2) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 420台分 |
| (3) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 411台分 |
| (4) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 369台分 |
| (5) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 379台分 |
| (6) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 409台分 |
| (7) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 229台分 |
| (8) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 397台分 |
| (9) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 387台分 |
| (10) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 402台分 |
| (11) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 401台分 |
| (12) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 398台分 |
| (13) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 404台分 |
| (14) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 213台分 |
| (15) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 330台分 |
| (16) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 15台分 |
| (17) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 3台分 |
| (18) | パーソナルコンピュータ | 一式 | 17台分 |

- 2 落札を決定した日
 令和5年1月6日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)及び(18)
 ア 氏 名 日興通信株式会社
 イ 住 所 東京都世田谷区桜丘一丁目2番22号
- (2) 1の(2)、(3)及び(12)から(16)まで
 ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社
 イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地
- (3) 1の(4)から(11)まで及び(17)
 ア 氏 名 大丸株式会社
 イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
- | | |
|------|-------------|
| (1) | 64,020,000円 |
| (2) | 66,528,000円 |
| (3) | 65,102,400円 |
| (4) | 62,358,450円 |
| (5) | 59,491,630円 |
| (6) | 66,585,200円 |
| (7) | 37,501,200円 |
| (8) | 66,378,400円 |
| (9) | 64,424,800円 |
| (10) | 64,649,640円 |
| (11) | 62,150,990円 |
| (12) | 62,213,800円 |
| (13) | 62,660,400円 |
| (14) | 33,454,300円 |
| (15) | 57,799,500円 |
| (16) | 3,143,800円 |
| (17) | 586,410円 |
| (18) | 2,975,280円 |
- 5 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
 令和4年11月25日付け北海道告示第582号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第88号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) パーソナルコンピュータの賃貸借（1月当たりの単価） 一式 347台分
- (2) パーソナルコンピュータの賃貸借（1月当たりの単価） 一式 57台分

2 落札を決定した日

令和5年1月6日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 FLCS株式会社
- (2) 住所 東京都千代田区神田練堀町3番地

4 落札金額

- (1) 847,374円
- (2) 169,290円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年11月25日付け北海道告示第583号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第89号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、令和5年2月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消し

の訴えを提起することができる。

令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
新弥生	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
宮戸	農業用排水施設	北海道胆振総合振興局
大椴子川	区画整理	北海道留萌振興局

北海道告示第90号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和5年2月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
常呂第3土佐	農業用排水施設、区画整理	北海道オホーツク総合振興局
根室西部	区画整理	北海道根室振興局
北栄	農業用道路	同

北海道告示第91号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字高丘484の1・503の1・503の2・505・506・507の1・507の3（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、503の4
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第92号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和5年2月17日
北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町太田宏陽1（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 霧害の防備
3 解除の理由 道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第93号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和5年2月17日
北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第94号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

1 起業者の名称 浦臼町
2 事業の種類 浦臼町多世代交流施設建設事業
3 起業地
(1) 土地
ア 収用の部分 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ地内
イ 使用の部分 なし
(2) 建物
ア 収用の部分 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ地内
イ 使用の部分 なし
4 事業の認定をした理由 次のとおり
〔次のとおり〕は、省略し、北海道建設部総務課及び浦臼町役場に備え置いて、一般の縦覧に供する。)
5 起業地を表示する 浦臼町役場
図面の縦覧場所

北海道告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年2月17日

北海道知事 鈴木直道

1 道路の種類 道道
2 路線名 根室半島線
3 道路の区域
区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間
根室市弥栄町1丁目18番1地先から 36.35mから
同市弥栄町2丁目36番1地先まで 前 84.07mまで 118.20m —

後 36.35mから 118.20m
84.07mまで —

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁十勝教育局告示第23号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年2月17日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

- 落札に係る物品等の名称及び数量
北海道広尾高等学校クロームブック 14台
- 落札を決定した日
令和5年2月8日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 大丸株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 落札金額
693,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和5年1月24日付け北海道教育庁十勝教育局告示第1号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

北海道教育庁十勝教育局告示第24号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年2月17日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
十勝管内道立学校学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（帯広緑陽・上士幌・芽室・広尾・足寄・帯広盲）一式（1月当たりの単価）
- 随意契約の相手方を決定した日
令和4年12月23日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- 氏 名 日通リース&ファイナンス株式会社
- 住 所 東京都港区海岸一丁目14番22号

4 随意契約に係る契約金額

106,089円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係
- 所在地 帯広市東3条南3丁目

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第155号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月17日

北海道警察本部長 鈴 木 信 弘

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量
IPR形警察移動無線通信システム移動用無線機（IPR-ML）(3) 88セット
- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- 納 入 期 日 令和6年3月29日（金）
- 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年2月17日（金）から同年3月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和5年4月4日（火）午後2時20分（送付による場合は、同月3日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Police Mobile Communications System (Mobile radio set) (IPR-ML) (3), 88 sets
B Bid tendering date and time : 2 : 20 P.M., April 4, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., April 3, 2023)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242

北海道警察本部告示第156号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月17日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
IPR形警察移動無線通信システム携帯用無線機（IPR-WT） 206セット
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 納入期日 令和6年3月29日（金）
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年2月17日（金）から同年3月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 令和5年4月4日（火）午後2時30分（送付による場合は、同月3日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Police Mobile Communications System (Mobile radio set) (IPR-WT), 206 sets
- B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., April 4, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., April 3, 2023)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242